

令和6年度 桐生商工会議所 政策提言事項

※【】は提出部会・委員会等

I 地方創生対策

①まちづくりの総合戦略「メインストリート・プログラム」の導入について

(新規) 【会頭提案】

中心市街地の疲弊が全国的に進んでいますが、アメリカでは「メインストリート・プログラム」という手法で、現在40を超える州の2000以上の中小都市がまちづくりに取り組み、中心市街地・ダウンタウンの再生に効果を上げています。

「メインストリート・プログラム」は1980年代に開発された活性化策で、決して新しいものではありませんが、連邦政府レベルの中核組織「メインストリート・アメリカ」を頂点に各州に設置されたコーディネート組織が中小都市の参画コミュニティの取り組みを支援するという確固としたコンセプトを持ったまちづくり手法であり、特筆すべきは4万人から6万人クラスの小さな都市のダウンタウンが再生していることです。

「メインストリート・プログラム」推進に当たっては「地域の人的資産の活用」と「地域資産である歴史的建造物、伝統、文化、個性などの活用」の二つを基本理念として、共通の戦略と行動指針のもと、各地域コミュニティの個性と実態に合わせたまちづくりが展開されています。

日本のまちづくりや中心市街地活性化については地方創生の大きな課題として、国や地方自治体も各種施策を講じられていますが、地域間競争でなく各地域が自立して共に再生していくためには「メインストリート・プログラム」のような一本柱の通った戦略が必要と考えます。

日本版「メインストリート・プログラム」を導入され、国レベルの中心市街地活性化、まちづくり手法による地域創生を進めていただくよう要望いたします。

《提出先》 地元代議士 群馬県商工会議所連合会

②地域文化財保存利活用のための各種プラットフォーム創設について（改訂継続）

【全体提案・建設部会】

桐生市は、国内でも早くから産業遺産の指定、保全に取り組んだ産業遺産先進都市として、全国的に有名です。一方、近年ではまちづくりに必要不可欠な地域文化財の逸失が加速度的に進んでおり、軒並み危機的状況にあります。また、先般、有形文化財修復に携わる建築士の方が市内で講演を行った際、参加者から「桐生市のどこに伝建があるのか？」という質問が出され、このまちの「本当の価値」が市民に伝わっていない実態が明らかになりました。

いかに桐生市の文化資本を、市民の共有財産として将来世代に継承するべく保全し

ていくか。そして、それらを利活用して産業観光の資源に発展させていくか。もはや調査研究を高度化させる段階ではなく、歴史まちづくりのグランドビジョンに向けて、部課を横軸で繋ぎ官民一体となった具体的なマネジメントに取り組む必要があります。よって、以下要望します。

一、 歴史まちづくりに対する教育機会の創出

桐生の歴史と文化の理解を深めるための機会として、出前講座や歴まち動画がありますが、出前講座は受動的な活動で、そもそも知らない市民からの要請はなく、また歴まち動画も、SNSを日常的に使用しない市民の目にはとまりにくいのが現状です。よって、市役所の一階、銀行、郵便局等の待合で動画を流す、市バスやMAYUに動画QRコードを張り付ける等、市民が動画を目にする機会を増やし、興味関心を抱いた方から出前講座に発展するよう、情報発信を工夫することで、既存の良質なコンテンツを活かせると考えます。また、未来を担う市内小中学校生徒に対しても、フィールドワーク等を通じて桐生の歴史と文化を体験的に学ぶ学習内容の充実をはかり、郷土愛を育み、離市率を引き下げ、市民一人一人が、観光大使として桐生の魅力を発信できる人財に育つための教育機会の創出を要望致します。

二、 歴史まちづくり支援法人の設立

桐生市は、市所有建造物の設計監理を市外部機関に完全委託の状態にあります。今後良質な文化財を未来に残し、市民ニーズに適うよう利活用していくためには、相談窓口の一本化のみならず、桐生地域の文化財に対する知見を有し、文化財の調査や研究、産業観光のマーケティング、文化財所有者の保全、利活用に対するマッチングやファイナンス相談等、総合的にマネジメントできる、行政機関よりも自由度が高く、歴まち審議会との連携がとりやすい中間団体が必要不可欠です。その上で、未だ数多く残る文化財級建造物等の登録、指定の推進、歴史的建造物の修復に携わる能力を備えた設計者、施工者、修理技術者、技能者育成のための活動など、将来的に桐生市の歴まち観光産業振興の中核を担う、官民連携の歴史まちづくり支援法人の設立を要望致します。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

③ IT活用でミライを切り拓く積極的な行政改革の実行について（改訂継続）

【環境・生活部会】

少子高齢社会となった我が国では、官民を問わず限られた資源（ヒト・モノ・カネ）を有効かつ効率的に活用することが喫緊の課題となっています。桐生市においても例外ではなく、人材および財源の確保と効率的・効果的な活用が必要となります。こうした状況下で市民サービスを維持・継続していくためには、従来のアナロ

グ方式の業務プロセスから脱却し、インターネットやＩＴツールを活用した「積極的な行政改革＝ＤＸ」がスピード感を持って実行されることを要望いたします。

ＩＴを取り巻く技術革新の波は着実かつ急速に拡大を続けています。昨今では「ChatGPT」に代表される生成型ＡＩの爆発的な普及が話題となっています。また、メタバースと呼ばれる仮想空間での交流も活発化しております。こうした最新技術の利点とリスクを正しく認識し、柔軟に業務プロセスに組み込んでいくことが肝要です。一方で、これらＩＴ技術を効率的に活用するための前提として、下記の課題を優先的に解決することが求められます。

1. 紙ベースでの情報管理からデジタルデータへの移管
2. 各部課の垣根を超えた共通システムによるデータの一元管理
3. セキュリティ対策の徹底
4. デジタル人材の確保・育成

ＤＸに至る前段階として、従来の紙による情報管理の脱却は必須であります。既存情報のデジタル化と、行政手続きのオンライン化を推進し、それらの情報を庁内の共通システムで一元管理することで、業務プロセスの効率化が見込まれます。また、市民が安心して行政サービスを受けるためには、セキュリティ対策などリスク管理も重要な課題です。加えて、各施策を実行するためにはＩＴに関する知見と技術を要するため、デジタル人材の確保と育成も欠かすことができません。いずれも専門性の高い領域となるため、民間企業などから外部の人材を積極的に登用し、官民一体となって取り組んでいただけますようお願いいたします。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

④「中心市街地活性化計画」の策定について（改訂継続）

【商業部会】

昨年５月以降、コロナ禍がようやく落ち着き、市内では桐生八木節まつりをはじめとする各イベントが再開されました。中心商店街では桐生市と桐生商店連盟協同組合が連携し、桐生版スモールビジネスサタデーと題して「１００円商店街in桐生」を開催するなど新しい試みも行われました。

このようにイベントでの集客は一定の成果を上げていますが、イベントのない日常は、相変わらず本町通り、末広町通りは閑散とし、賑わっている状態とは程遠く、繁華街の仲町も言わずもがなです。

近年、市の「新店舗開設促進事業補助金」によって新しい店舗は増えていますが、人口減少著しい中、消費者となる人口は年々減少していて、多くの店舗が厳しい経営を強いられているのが実情です。観光によって来街者を増やそうという試みも、残念ながら道半ばと言わざるを得ません。

桐生市は「桐生市コンパクトシティ計画（立地適正化計画）」を平成３１年に策定しています。「人口を街中（居住誘導区域）へ誘導する。また、都市機能誘導区域に

必要なインフラを集中させ、持続可能な街づくりを目指す」としてはいますが、目に見える成果は上がっていないようです。

以上のように、ますます空洞化する中心市街地・商店街を活性化するには現状の施策だけでは不十分で、今一步踏み込んだ施策といえる「中心市街地活性化計画」の策定を強く要望いたします。それによって、近未来の青写真を描く必要があると考えます。

《提出先》 地元代議士 桐生市長 桐生市議会議長

⑤外国人材受け入れ施策の強化・拡充について（継続）

【全体提案・工業部会】

ここ数年、日本の労働市場は人手不足が叫ばれてきました。製造業をはじめ、サービス業、建設業、介護業界などでは人材確保問題が深刻化しており、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い影響を受けた飲食業、宿泊・ホテル業等においても、主に非正規雇用者の大幅な人員削減が生じています。

市内企業、特に中小企業にとっては、若年者を中心とする人手不足感は極めて強く、事業・経営に大きな影を落としています。

このような状況下、外国人材に対する期待と関心がこれまでになく高まっており、業界によっては外国人労働者を積極的に受け入れる取り組みが進められています。

つきましては、外国人材の受け入れを具体的に検討している企業に対する支援策の強化・拡充を図るとともに、地域経済を支えている外国人労働者への住環境整備のための市営住宅の有効活用など、具体的な支援策を早急に講じられますよう、強く要望いたします。

《提出先》 群馬県商工会議所連合会 桐生市長 桐生市議会議長

⑥人材不足対策について（新規）

【全体提案・理財・厚生部会、金融税務委員会、商業部会】

1、人材不足対策について

【理財・厚生部会、金融税務委員会】

桐生市内事業所の人手不足は深刻な状況を迎えております。採用にて人材確保を試みても雇用につながらないとの声が多数あることや、景況調査においても常に経営課題の上位となっております。また、生産年齢人口の減少が採用を困難のものとし事業継続が難しくなりつつあります。

こうした労働供給制約社会を生き抜くためには、限られた人員の中でも「働きがい」と「働きやすさ」を高め、個々の成長と多様性を原動力とする「少数精鋭の成長モデル」へと変革を果たしていくことが必要であると考えます。

シニア、女性、外国人材、障がい者など「働き手の多様化」を進めることは人材確保の有効な手立てとなり得るばかりでなく、ビジネスでの多様な視点を生かす効果が期待できるので活躍推進のための下記対策をお願いいたします。

- ①シニア人材と中小企業のマッチング支援
- ②仕事と育児の両立支援の強化
- ③中小企業による外国人材の適正な受入れと定着支援の強化
- ④障がい者の企業受入れ環境の整備に向けた支援強化

2、就労希望者への移住促進のアプローチについて 【商業部会】

人口減少が全国共通の課題である中、桐生市では昨年、移住支援フロント「むすびすむ桐生」を開設するなど、移住・定住の促進に向けて取り組まれていることと存じます。

この移住支援をさらに促進するために、専門知識や技術を有する人材とそれらを欲する市内企業とのマッチング事業を要望いたします。企業側のニーズをデータベース化し、インターネット上に整備したプラットフォームを公開することで、就労希望者を全国から募ります。

この取り組みは、既に他県では民間企業による成功例もありますが、情報の信頼性や利用者の安心感などのメリットから桐生市においては、是非とも行政主導による実施を要望いたします。

また、既に桐生市では事業継承マッチングサイトを民間企業と共同運営しておりますが、今回のマッチングシステムを構築することで、人手不足に直面する市内企業の人材確保難の解消にも貢献できるはずです。

リモートワークが一般化し、地方への移住が増加傾向にある今こそ好機であると考えますので、何卒ご検討いただけますようお願いいたします。

《提出先》 地元代議士 群馬県商工会議所連合会 桐生市長 桐生市議会議長

⑦大規模イベント時におけるし尿等衛生処理について（新規） 【建設部会】

2023 年に開催された桐生八木節まつり（以下まつり）には、当市人口の約 5 倍にも及ぶ 50 万人の来桐者がありました。今後のまちづくりの原動力となることが期待される一方で、無秩序な屋外排泄による異臭が本町四丁目、五丁目を中心に遍満しました。

屋外排泄は、軽犯罪法違反のみならず、その規模によっては環境基本法の「公害」にあたります。他、水質汚濁防止法によって求められている汚濁負荷低減への取り組みにも反します。

先般のまつりでは、群馬県の車載トイレ（洋便器 4 基）が一台設置されたものの、既存公衆トイレと併せてもその数は足りず、会場近隣商店も大混乱となりました。

今後、既存の環境下で公衆衛生に適うようまつりを開催するには、外部からの来場者数制限や、ビール等利尿作用の強いアルコール飲料の提供制限等の対応が求められます。もし現状維持、もしくは更なる発展に取り組むのであれば、トイレ総数増強への取り組みは、絶対必要条件となります。その際には、大規模イベント用仮設トイレ設置、並びにその場所の確保、トイレ設置場所のわかりやすい表記、近隣商店への協力願ひ等の取り組みが欠かせません。これらの準備には、多額の費用がかかりますが、

市内企業並びに市民に対してトイレ設置への理解を得られるようその必要性をお伝えし、協賛を募り、全市一体となり気持ちよく衛生的な祭りを実施できる取り組みを、ここに要望致します。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

⑧災害発生時における排泄物衛生処理について（新規） 【建設部会】

令和6年能登半島地震では、平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震や、平成28年（2016年）熊本地震の教訓から、被災者対応は大きく改善されましたが、トイレについては、相変わらず深刻な状態が続いていました。

避難所の水洗トイレが機能しないと、汚物が堆積し、衛生面の悪化が進行、集団生活による感染症や排せつの我慢を招き、災害関連死を引き起こす原因になります。また、ひとたびトイレの機能が大きく棄損すると、問題なく使用を再開するためには相当な整備が必要となります。

群馬県は災害が少ないという楽観論が散見されますが、西暦818（弘仁九）年に関東平野北西部で発生した「弘仁地震」では、群馬県南部から埼玉県北部で、地すべり、地割れ、液状化などの強い揺れをしめす痕跡が多く、遺跡から見つかっており、新里町蕨沢遺跡では、震動で生じた地割れの中を液状化した砂が途中まで噴き上り、それを泥流が直接埋めた断面が、発掘調査で確認されています。このような災害が起こった場合、桐生市が単独被災するのではなく、広範囲に渡り等しく被災地となることから、災害支援の遅延が生じることは避けられません。他地域からの救済支援に依存するのではなく、最悪の事態を想定し自律的に衛生的で安全な市民生活を担保する行動をとることが求められます。

そのためには、日頃から市民や地元企業等中間団体と災害時のトイレ使用について、携帯トイレ、簡易トイレ等の情報共有や共通のルール作りを進めるとともに、衛生的に使用可能な公設トイレの備えも必要不可欠です。水不要で排泄物を処理できるマンホールトイレの設置に取り組むことは、減災に向けた大きな公共投資です。マンホールトイレは、災害時に下流側下水管や下水処理場が被災した場合に使用できないので、車載トイレが良いと言われていますが、車載トイレは、路面に段差があると走行できないので、災害時の路面状況によっては移動が大きく制限されます。一方で、マンホールトイレは貯留槽を備えたものも開発されており、通常時は下水道に、下水処理施設が被災した場合は、貯留機能に切り替え、被災を免れた下水処理場への汲み取り処理等が可能です。設置に際しては、市債、ふるさと納税、クラウドファンディング等を活用するとともに、マンホールトイレの必要性の周知も行い、災害時のトイレ問題について、官民一体となって安心安全な都市機能の強靱化を図ることが肝要で、老朽化の著しい市街地下水道本管の耐震化も必要ですが、まずは小学校や中学校等指定避難所への貯留機能付マンホールトイレの設置をここに要望致します。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

⑨きりゅう暮らし応援事業の拡充について（改訂継続）

【建設部会】

人口減少の抑制並びに移住・定住の促進を目的に、誰もが住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりや空き家・空き地を利用した地域の活性化のために、桐生市が展開している「きりゅう暮らし応援事業」。特にその中でも、平成26年7月より実施している「住宅取得応援助成」は、桐生市内に住宅を建築または購入した方を対象に、基本補助として住宅取得費の3%（加算補助と合わせて最大200万円）を助成するものであり、これまで大変な成果を挙げてきました。

しかし、中古住宅の購入については、昭和56年6月以降の耐震基準に適合していることが条件となっており、昭和56年5月以前のものについては、耐震補強工事後に現行の耐震基準に適合していることが条件となっております。

市内には築40年以上の中古住宅が多数見受けられ、これらを転入促進のために有効活用していくためにも、昭和56年5月以前の中古住宅についても対象として加えていただき、一律で転居費用程度の補助を要望いたします。

当案件につきましては、平成30年度以降、毎年度提言申し上げ、ご継続いただいているものでございますが、令和6年度以降におきましても、上記の通り更なる制度の充実を図りながらの継続を強く要望いたします。

加えて、住宅の長寿化や性能向上のための改修・工事の費用を補助する「住宅リフォーム助成」（加算補助と合わせて最大30万円）につきましても、早期に予算限度額に達する程、多くの市民が利用する助成制度となっております。今後も需要の増加が予想されますので、この制度についても予算の更なる増額等の制度の充実、継続を強く要望します。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議員

⑩「桐生版デジタル田園都市構想」の策定について（改訂継続）

【環境・生活部会】

地方を中心に、人口減少・少子高齢化、過疎化・東京圏への一極集中、地域産業の空洞化といった課題に直面しています。こうした課題を解決するには、これまでの地方創生の成果を最大限に活用しつつ、地方活性化を図っていくことが求められています。

デジタル技術が急速に発展する中、デジタルは地方の社会課題を解決する鍵であり、デジタルの実装を通じ、地域の社会課題の解決と魅力の向上を図っていくことが重要です。現在、国も中高年齢者の移住から全世代・全員活躍型へと方針が転換されているとのことですので、桐生市においても、定住・移住を問わないあらゆる世代の人が生涯活躍できるまちづくりを目指すうえで、これまでの地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速させ、国が掲げるデジタル田園都市国家構想に基づき「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す絶好の機会です。

創業意欲を持つ人への支援や、空き屋を活用した住居提供、学校の統廃合で使用されなくなった校舎の有効活用、まちの賑わいを生む交流スペースの整備など、中高年齢者と子育て世代を含む若年層が共生する桐生ならではの特性を生かし、桐生の暮らしやすさを「桐生版デジタル田園都市構想」として示すことで、全世代・全員活躍が進むまちとして移住者の獲得にも期待できるものと存じます。人口問題の改善、地域の消費喚起、雇用の維持・創出など、地域活性化にも効果が期待できることから、構想の早期策定について検討いただけますようお願いいたします。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議員

Ⅱ 地域連携対策

⑪ 桐生市・みどり市の連携強化と広域経済交流の促進について（継続）

【総務委員会】

桐生商工会議所が長年にわたり要望しておりました桐生市とみどり市との合併推進につきましては、平成 28 年 5 月にみどり市から任意合併協議会の設置の見送りが正式に伝えられ、合併協議にピリオドが打たれました。

かつて一市三町三村で構成されていた桐生広域経済圏は互いの地域特性や立地条件が有効に生かされ、長い広域圏行政のもとで将来の豊かな発展を構想しつつ緊密な連携を深め、共に歩んでまいりました。行政として両市が分断されている状況は、住民生活はもちろん産業活動や地域振興、観光面などあらゆる分野において様々な問題が生じております。桐生市とみどり市が互いの地域コミュニティを保ちつつ、連携し補完し合いながらひとつの経済圏、生活圏を形成していくことこそ、地方創生を具現化するものであると考えます。

当所と桐生広域圏内の商工会は、昭和 47 年に広域経済交流団体としての「赤城地区経済交流会」を発足、現在は「桐生市・みどり市経済交流会」と名前を変えて広域経済交流を推進しております。当所といたしましては、桐生市とみどり市との合併推進は組織発足以来の変わらぬ基本姿勢であり、将来の実現を強く望むものであります。

桐生・みどり両市長が、ともに両市の連携強化に積極的に取り組まれておりますことは、産業界として大いに歓迎すべきことであります。桐生市におかれましては、両市の連携強化と併せて広域経済交流の促進について、引き続き市政運営に反映していただきたく強く要望いたします。

《提出先》 地元代議員 桐生市長 桐生市議会議員

Ⅲ総務対策

⑫経営指導員等補助対象職員の増員並びに小規模事業経営支援事業費補助金の 拡充について（継続）

【総務委員会】

小規模事業者は、地域における需要に応え、雇用を担うなど極めて重要な存在であり、その小規模事業者と日々向き合いながら経営指導を行っている商工会議所は小規模事業者の振興に重要な役割を担っております。

伴走型支援を目指した経営発達支援事業をはじめ、支援策の拡充が図られるなかで、商工会議所の経営指導員の業務量は拡大、さらには専門化、多様化し、マンパワー不足が生じております。

このような状況下で地域活性化の取り組みに商工会議所が果たす役割を踏まえ、補助対象職員の増員と経営支援事業費の拡充は是非とも必要であります。補助対象職員の削減が行われれば、地域経済の発展に多大な支障が生じる懸念がありますので、経営指導員等補助対象職員の増員、小規模事業経営支援事業費補助金の拡充についてご配慮くださいますよう要望いたします。

《提出先》 群馬県商工会議所連合会

Ⅳ商業・物流振興対策

⑬電子地域通貨「桐ペイ」を活用した商業振興策とみどり市電子地域通貨との連携 について（改訂継続）

【商業部会】

桐生市の商業は、商圈人口の減少・高齢化に加え、不安定な国際情勢と記録的な円安などに起因する物価高騰により、飲食業、小売業に留まらず様々な企業が影響を受けております。さらに、消費需要の低迷やIT技術の発達等、消費行動の多様化も重なり大変厳しい状況が続いております。

桐生市におかれましては、令和4年度にキャッシュレス化の推進と地域経済の好循環を生み出すため、電子地域通貨「桐ペイ」を導入されました。サービスの開始以来、カード配布やポイント付与など各種キャンペーンを度々実施いただき、商業振興に多大な成果を上げているところであります。

つきましては、今後も引き続き物価高騰などが懸念されますことから、消費の喚起・購買意欲の拡大を促し商業の活性化につなげるため、今年度も「桐ペイ」に関わる各種施策の実施を強く要望いたします。

また、今年11月からはみどり市でも電子地域通貨が導入されますので、両市で電子通貨事業の連携を図っていただくことも要望いたします。桐生・みどり両市民は生活圏を共有していることから、各々の電子通貨を両市の加盟店で使用可能にするなど、連携を強固にすることで更なる利用促進になるはずです。市外へ資金が流出するリスクがある一方で、「桐ペイ」加盟店にとっては域外の顧客獲得にもつなげるチャンス

でもありますので、何卒みどり市に働きかけいただけますようお願いいたします。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

V 繊維等地場産業振興対策

⑭群馬県繊維工業試験場の機能充実並びに敷地内の再整備・有効活用について

(改訂継続)

【繊維部会】

群馬県繊維工業試験場は、全国唯一の繊維専門の公共試験研究機関であり、繊維業者の課題解決に大きな支援をいただいております。

繊維業界では閉塞的な状況が続いておりますが、こうした状況を打破し、桐生市の繊維関連企業が国内市場を拡大し、海外市場を取込むためには、革新的技術による新たな価値の創出や、地域のブランド化が必要となります。

この課題の解決のためにも同試験場の存在意義は年々高められておりますので、引き続いての最新機器導入による設備の整備、研究員等の人員配置拡充など、更なる機能充実を図るための積極的かつ充実した支援体制が取られるよう、群馬県に呼びかけていただくことを切望いたします。

また、敷地内には、昭和37年に開設された群馬地方発明センターの建物が残存しておりますが、その役割を終えた現在は廃墟化し、周辺の景観をも損ねております。

今年度、桐生市の新規事業として同センターの跡地活用事業（地歴調査）を実施していただきますが、引き続き跡地の有効活用について、検討を進めていただきますよう、併せて要望いたします。

《提出先》 地元代議士 群馬県商工会議所連合会 桐生市長 桐生市議会議長

⑮産業観光の中心となるオープンファクトリー事業への支援について（改訂継続）

【繊維部会】

当所では桐生の多様な地域資源を一元集約したウェブサイト「桐生クラフトストーリー」を通して、ブランド都市・桐生の発信を行っております。

今後もこの「桐生クラフトストーリー」により桐生の魅力を広く全国に伝え、関係機関とも連携しながら繊維関連をはじめとした桐生製品の更なる付加価値向上や産地PRを行っていきます。

現在、この取組の一環として、ものづくりの生産工程を一般公開できる工場や事業所を集めてオープンファクトリーのまちとして、桐生のものづくりを地域内外に発信する取り組みを行っております。

このオープンファクトリー事業は、参加企業にとっても来場者へのプレゼンや商品を販売することで、新たな開発に取組むきっかけにもなります。これには各段階において有識者・専門家による勉強会等によるフォローアップが必要となります。

つきましては、オープンファクトリー事業の推進にあたり、引き続き、より一層のご支援をいただきますよう要望致します。

加えて、参加企業が市内広域に点在していることから、参加者の回遊性を高め多くのファクトリーを訪れていただけるような交通の利便性向上、この事業が桐生の賑わいにも繋がるようなルート作りや駐車場など、環境整備についてもご協力をいただきますよう、重ねて要望致します。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

VI交通・観光振興対策

⑩観光行事時の市有施設、学校施設の開放について（継続） 【商業部会】

桐生市が力を入れている観光誘客に欠かせないのが駐車場、トイレの整備であります。特に土日や祝日を軸に開催される大規模な行事では入り込み客も多く、駐車場やトイレの需要が急増します。現状では対応し切れておらず、駐車場不足、トイレ不足が集客を増やすネックになっています。とはいえ、駐車場を常設しておくのは費用、土地、平日の利用度などを考えれば難しいと思われます。

そこで提案したいのは学校を含む公共施設の活用であります。児童、生徒が登校しない日に限り、大規模イベントの開催日には臨時駐車場として校庭を解放し、あわせてトイレも使えるようにします。公共施設も同じ扱いにいたします。他都市では事例も多いことから、実現可能な施策であると考えます。

この措置に伴い、誘導員の雇用など費用が発生するが、限りある財源を使うのは避け、受益者負担の原則から、駐車場、トイレの使用を有料にして運営もできる仕組み作りをお願いいたします。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

⑪歴史文化資料の保存活用と通り名等の表示、歴史的先人の顕彰について

（改訂継続）【商業部会】

桐生市には、歴史文化の貴重な資料や重伝建地区をはじめとする市内各所に歴史的通り名（古道含む）が付いた通りや路地などが数多く存在しています。しかしながら、これらの収蔵と継承、及び活用は充分といえず、喪失や流出のリスクは大きいのが現状です。桐生市の観光の元となる貴重な資料の公開の道筋も視野に入れた、適切な保存・研究する拠点づくりをお願いすると共に、通り名を調査していただき来桐者に分かりやすく表示することで、まちの資源として活用できると考えます。これらは道路や公共物に於いての表示設置が考えられ、行政がこの価値を認識し、市民と連携しての推進をお願いします。

また、桐生の文化や産業を育んできた、先人の業績の研究、顕彰することは必要です。

とくに、桐生市で晩年を過ごした、戦後文学を代表する作家・坂口安吾の功績を顕彰し、ゆかりのある重伝建地区内に、情報発信をするための拠点づくりをお願いいたします。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議員

⑩ 代行車への乗車を許可する特区申請について（新規）

【建設部会】

古く織物で栄えた時代から桐生の繁華街は地域コミュニティを形成する場として地域に貢献してきました。また地域活性化のための一つの「文化」として大きな役割を担っていますが、昨今その衰退が進んでいます。

そのひとつの要因として、過疎化等によるタクシー事業者の厳しい経営環境によって、特に夜間の運行台数が限られてしまっていることが挙げられます。

この打開策を検討すると、タクシーの運行台数を増やすことが一番簡単であります。同事業者の現状を踏まえると、これには補助金等の仕組みの構築が必要であると考えられます。

また乗合タクシーの運行も一つの手段ですが、乗車する方の時間・方面等のマッチングが難しく、よって上記2つの実現は非常に困難であると考えます。

現状、地方都市の移動手段は、「車社会」といわれるように自家用車での移動が主であり、飲酒後の帰宅手段としてタクシーと並び代行車を利用することが一般的です。

代行業は顧客を運ぶこと（代行車に乘客を乗せること）が禁じられていますが、タクシー運転手と同様に二種免許の所持が義務化されています。

これに対し、政府が打ち出している「ライドシェア」の解禁は、運転手が二種免許を必要とするものではなく、安全性の面から利用者の不安感も大きく、これも当面普及は見通せません。

そこで、代行車に乘客を乗せることを許可することにより、昼夜ともに移動手段が増え、特に高齢化の進む地域にとっては利便性が高まり、効果のあるものと考えられます。

よって、桐生地区（桐生警察署管内）において、これを認める特区申請を行うことを提言します。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議員

⑪ 情報網と交通網の充実化を実現するための研究組織の創設について（継続）

【環境・生活部会】

イベント、店舗、駐車場、災害など桐生市内の様々な情報を横断的に一元化するシステムと、地域内を全循環できる移動網の整備は、将来の都市像を構築するうえでも不可欠であり、官民連携による研究組織（戦略室）の創設を要望いたします。

長い歴史に裏打ちされたものづくりの文化や、桐生祇園、桐生八木節まつりに代

表される活発な地域行事など、桐生市は他地域に誇る独自の魅力を持ち、それらを通じて関係人口の獲得から近年では移住者による起業機会も増加しています。一方で各々の情報は散発的でリアルタイムに発信されず、地域内でのみ共有されることが多いため、市外・県外の方々に対して十分な認知がなされていない事があるかと思われます。さらに、地域内の移動網の整備が不十分なため、せっかくの来桐者が市内を循環できず滞在時間も限られるなど、商機を逸するケースも見受けられます。

桐生独自の情報の共有化と交通網の整備は、今後、市民及び来桐者にとって災害時における避難誘導の円滑化、買い物や暮らしの利便性の向上に向けて喫緊の課題であります。

桐生域内の事業者の更なる成長のため、Maas やD Xを駆使した複合的で骨太の戦略が期待されております。よって研究組織（戦略室）の早期立ち上げについて、何卒ご検討いただけますようお願いいたします。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

⑳「県道太田桐生線バイパス」の整備促進について（継続） 【建設部会】

北関東自動車道は、平成23年3月19日の全面開通以来、放射状に広がる関東地方の高速自動車道同士を結節させるという役割を十分に果たし、地域経済の発展、観光ルートの形成、空港利用の促進、港湾へのアクセス向上による物流効率の上昇など、様々な効果をもたらしてくれているところであります。

群馬県においては、桐生市広沢町の松原橋交差点付近の国道50号を起点として、太田強戸スマートICへ直結するアクセス道整備が、群馬県の社会資本整備計画「はばたけ群馬・県土整備プラン」に盛り込まれ、また、桐生市においては、平成30年3月改訂の「桐生市新生総合計画」に「太田スマートICへアクセスする道路の整備促進を図る」の一文が盛り込まれており、現行の「桐生市第六次総合計画」にも引き継がれております。

つきましては、桐生市民の利便性の更なる向上、そして太田市との都市間連携の強化につながる幹線道路「県道太田桐生線バイパス」の整備促進、早期実現について特段のご配慮をいただきたく、強く要望いたします。

《提出先》地元代議士 群馬県商工会議所連合会 桐生市長 桐生市議会議長

㉑高速バス利用者のための駐車場の整備並びにバスターミナルの建設について（継続） 【建設部会】

現在、JR桐生駅南口から発着する高速バスは、名古屋・奈良・京都・大阪行きと羽田空港行きが運行され、3月からは大阪市にあるユニバーサルスタジオに乗り入れが開始されるなど、高速バスは桐生市民の貴重な交通手段であり、コロナ禍からの回復もあって利用者の増加が見込まれます。

今後、増々の利用客の利便性を図ると同時に利用者の増加にもつながることから次の通り要望いたします。

① J R 桐生駅付近に高速バス利用者のための駐車場を早急に整備。

② 市内のバス運行ルート上にバスターミナルの建設を検討。

③ J R 桐生駅南口からの乗車者に対する駐車料金の助成。

《提出先》地元代議員 桐生市長 桐生市議会議員

② 桐生が岡動物園・遊園地の施設拡充・維持管理のための資金調達策の実施について (新規)【建設部会】

桐生が岡動物園は昭和 28 年の開園以来、子供たちはもとより大人にも愛され親しまれ、動物に接することによる命の大切さが自然に身に付くなど、情操教育の場にもなっておりましました。

また、隣接する桐生が岡遊園地は、数々の大型遊器具・小型乗物を有し、その利用料金は最高でも 200 円と、大変リーズナブルな料金体系となっており、いずれの施設も桐生市内はもとより、広く関東エリアからも多くの方が来園される、桐生市を代表する観光スポットの一つとなっています。

現在、「ふるさと桐生応援寄附金」の使い道の一つとして「桐生が岡動物園の園内整備事業」が選べるようになっておりますが、今後も更なる園内施設の拡充や維持管理のための資金調達策として、市内外の方々が参加できるクラウドファンディングや寄附金制度の創設などの実施を要望いたします。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議員

Ⅶ 金融税務対策について

③ 中小企業再生の支援について (改訂継続)【理財・厚生部会、金融税務委員会】

新型コロナウイルスの感染拡大以来の収益の減少や世界情勢の不安定による物価の高騰などにより、中小企業の経営は厳しい状況が続いている。

群馬県内では、現在、企業の休業や倒産件数が倍増しているとの報告があります。

また、新型コロナウイルス関連のゼロ金利融資を多くの中小企業が利用してきたが、元金返済据え置きを期限を向かえ、返済資金の逼迫している企業が増加している状況にあります。

企業の経営は極めて厳しい状況にあり、資金繰りを圧迫して、債務超過となる企業も増加の傾向にあります。

今後は、企業存続のために、あらたな融資を県や市の制度融資を利用する中小企業が増加すると思われます。

中小企業が存続・再生のために経営活動を行っていくためには、企業努力だけで

は不可能であり、金融機関、商工会議所等関係機関の援助は当然として、桐生市の今後の再生のためにも、制度融資の利用範囲の拡大および返済の据置き措置等桐生市としても積極的に支援をお願いしたい。

この上で、桐生市の税収の減少や市内の雇用人口の減少等に繋がらないためにも、桐生市と金融機関・商工会議所等関係機関との関係を深めて、定期的に情報交換を行い、桐生市の中小企業の現状を常に共有するためにも、現在、年1回の開催である「桐生市制度融資運営委員会」を少なくとも年2回は開催するよう強く要望いたします。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

⑭事業承継並びにM&Aの課題について（改訂継続）

【理財・厚生部会、金融税務委員会】

厳しい経営状況が続く中小企業にとって、事業承継に係る問題は極めて深刻な状況にあります。後継者のいる企業も、後継者のいない企業も、等しく課題を抱えていると思われます。

以前に実施された商工会議所および桐生信用金庫による調査結果から見ても、きわめて喫緊の課題であります。

昨年度の提言に対して桐生市より、『県と連携しながら事業承継支援を推進するとともに関係機関とのネットワーク強化を図り、支援策のあり方を研究・検討していきたい』との回答をいただいたが、中小企業にとっては具体的な支援策の実施を望んでいる現状から、桐生市独自の制度融資の導入等実行可能な支援策を研究・検討していただきたい。

また、昨年度より連携した株式会社ライトライトが運営する「事業承継マッチングプラットフォーム」の利用に際しては、桐生商工会議所にも常に情報を提供していただくことにより協調した事業が行えることができると考えます。

《提出先》地元代議士 群馬県商工会議所連合会 桐生市長 桐生市議会議長

⑮中小企業税務対策について（改訂継続） 【理財・厚生部会、金融税務委員会】

1 法人税関係

- ① 役員の定期同額給与の減額改定を行う場合の要件となっている業績悪化改定事由の見直しをしていただきたい。

（理由） 現在、新型コロナウイルスの感染拡大や世界情勢の不安定化等により、中小企業を取り巻く経済状況の厳しさが続いている。また、新型コロナ対策資金を多くの中小企業が借り入れ、返済据置期間の終了に伴い、企業の資金繰りを圧迫している。これらを踏まえて、役員給与の減額は、利益調整ではなく、企業の存続のためにやむを得ず減額するケースが多いと思われるので、柔軟な取り扱いができるよう見直しが必要である。

② 経済産業省が認定する健康経営優良法人を「賃上げ促進税制」の税額控除の上乗せ要件に加えて頂きたい。(新規)

(理由) 健康経営とは、従業員の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に実践することである。従業員への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上に繋がると期待される。

平成28年度に経済産業省が「健康経営優良法人認定制度」を創設したが、税制上のメリットは現在のところ設定されていない。

令和6年度税制改正において賃上げ促進税制において「子育て支援・女性活躍支援」をした企業として「くるみん・プラチナくるみん」または「えるぼし・プラチナえるぼし」の認定を受けている企業には、+5%の税額控除率の上乗せができるとされている。

健康経営の促進は従業員の健康を守るだけでなく、健康保険の利用減少にもつながることから、子育て支援や女性活躍支援と同様に税制優遇の対象に加えるべきと考える。

2 消費税関係

① 消費税の届出書および申請書の提出期限を見直していただきたい。

(理由) 経済環境が短期間に大きく変化する中で、その課税期間の開始の前日までに消費税に関する適切な判断をすることは非常に困難であり、納税額に差異が生じるなど、事業者に大きな負担を強いている。したがって、消費税の各種届出書および承認申請書の提出期限は、その適用を受けようとする課税期間に係る確定申告書の提出期限までとすべきである。

3 所得税関係

① 年少扶養親族に対する所得控除を復活すべきである。(新規)

(理由) 今のままでは2030年代に入ると我が国の若年人口は現在の倍速で急激に減少すると予測されており、少子化はもはや歯止めが利かない状況になる。政府は「こども家庭庁」を設置して、少子化傾向を反転させるべく、児童手当の支給期間を高校生年代まで延長し、さらに給付金を増額することを検討している。

しかし、現行の中学生以下の扶養親族に対しての児童手当の支給が開始された時点で年少扶養親族は所得税法の扶養親族から除かれてしまったままである。

児童手当等の給付は、社会保障制度の一つとしての子育て支援が目的である。一方、扶養控除制度は所得税法の制度であり、社会保障制度が改正され

たからといって廃止すべきものではない。

少子化が進む我が国にとって、すべての子育て世代への支援は必須であり、年少扶養控除を復活させ、安心して子供を産める社会にすることに助力すべきである。したがって、年少扶養親族に対する所得控除を復活すべきである。

② 青色申告の純損失の繰越期間を相当期間延長していただきたい。

(理由) 青色申告法人の欠損金の繰越期間が10年であるのに対して、個人の青色申告者の純損失の繰越期間が3年であることは、均衡を失っており、少なくとも5年に延長すべきである。

③ 所得税の確定申告期限を消費税の確定申告期限と同じ3月31日に改正していただきたい。

(理由) 現在、所得税の確定申告期限は3月15日である。インボイス制度の導入によって適格請求書発行事業者登録による消費税申告者の増加、それに伴う所得税の確定申告者も増えることが想定される。そのため、所得税の確定申告期限を個人の消費税の申告期限である3月31日に統一すべきである。

4 地方税関係

① 償却資産に係る固定資産税制度を見直すこと。法人における償却資産税の計算方法についても国税と同様にしていただきたい。

(理由) 平成19年度の税制改正により、減価償却資産は残存価額1円まで償却できるようになったが、固定資産税の償却資産の最低限度評価額を取得価格の5%とする評価方法は維持されており、国税と乖離している。

したがって、償却資産の最低限度評価額は、国税の減価償却の計算と同一に、1円とすべきである。

《提出先》 地元代議員 群馬県商工会議所連合会 桐生市長 桐生市議会議長

Ⅷ環境対策

②⑥『ゆっくりズムのまち桐生』の着実な実現について（改訂継続）【工業部会】

『ゆっくりズムのまち桐生』の活動について、以下の理由により桐生市自らの研究と、市民への定着と実践を求める呼びかけをお願いします。

「ゆっくりズムのまち」は、桐生市ホームページでは「スローモビリティとスロウライフのまち」と定義されています。ゆっくりズムのまちづくりを提唱した故本田恭之群馬大学教授は、長年にわたり持続可能な人間社会を実現するために必要な

バイオマスの活用等を研究テーマとして取り組んでこられた方であることは、多くの方が周知のことです。先生のレポートによると、その発案の元は、「成長の限界・人類の選択」にあるとされています。この本は、1970年代に発行された、ローマクラブによる「人類の危機レポート 成長の限界」にたどり着きますが、このレポートは、地球資源を使いつくし、汚染物質をまき散らす人間の社会活動に対して、人類が地球での生活を持続できるようにするための警鐘を鳴らしたもので、その20年後に「成長の限界・限界を超えて」が発行され、相変わらず地球の破壊を進める人類への警鐘が鳴らされました。そして、その10年後に待ったなしの現実を突きつけたのが、先生が取り上げた「成長の限界・人類の選択」です。現在は、そのさらに20年後ですが、人類は相変わらず地球環境の破壊を続けながら経済優先の活動を繰り返しており、本書に書かれた危機的状況が刻々と悪化していることが解ります。現在の日本人の生活は、地球2.7個分の負荷を与えるものであり、宝田先生がゆっくりズムを提言した意味は、価値観の転換により、エネルギーや資源の消費を抑えた地球1個分の生活ができ、且つ幸福感を失わない持続可能な地域を創ることを目指したものと理解できます。

つまり、『ゆっくりズムのまち桐生』づくりは、桐生市ができるだけ取り組む課題ではなく、将来にわたり持続可能な生き残り都市を目指すのであれば、取り組み必須、実現必達の課題であり、それは桐生市民一人ひとりが取り組まないと実現ができないテーマであるということなのです。

現在、桐生市の環境先進都市将来構想推進協議会に設置されたワーキンググループでの協議が始まっていますが、桐生市としても世界的な食糧、エネルギー危機、災害の発生などに対してレジリエントな桐生市を構築するために『ゆっくりズムのまち』についての研究と実現を目指すことを求めます。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長